

7月からレジ袋の有料化がスタートいたします。既に4月から始まるという商店もあるようでございます。7月から始まるというこの機会をとりまして、機会と捉えまして、積極的なマイバッグを持参する運動をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

レジ袋は、糸魚川でどれぐらい消費されていたんだろうかというデータはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員おっしゃいますようにレジ袋の使用量の調査というのは、したことはございませんが、全体的な統計調査等でお話を聞きますと、1人当たり年間300枚から400枚というような数字が出ているようですので、仮に1枚10グラムだとすると1人当たり年間3キロのレジ袋を使っているというふうに考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このレジ袋を削減するだけでもやっぱりごみの減量化に私は大きくつながっていくと思います。ぜひともマイバッグ運動を進めていただきたい、このことを申し上げて、終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

14時50分まで休憩いたします。

〈午後2時41分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

14番目、吉岡静夫であります。

通告書のとおり読み上げていきます。

- 1、身の回り、「高齢化社会」へ。
- 2、柵口温泉、「権現荘」。
- 3、「姫川病院」、このままで。
- 4、「弱者」をこそ「市政」に。
- 5、二元代表の一方、「市議」の数。

新年度を迎える直前の3月市議会定例会。ということで、市政全体にわたっての「二元代表」という「責務」を負い合っている「市長」・「市議」双方のありよう・在り方を念頭に思いをぶつけ合い、正し合わせていただきたい。

私、「権現荘」対応や「姫川病院」対応、さらに「ジオパーク」対応など、単一的・画一的に捉えて頭から「だめ」と断じ、抑えつけてはいません。

ただ、「市民」には弱い人もいます。物言えぬ人もいます。だからこそ、「市政」は「そのけ・右倣え」に言わずもがな、なっちはいけない。そして、そのためにこそ「議会」であり、「議員」。

ということで、これまで取り上げ続けてきた事案の中から具体例上記5点に絞り込み、取り上げさせていただきます。度々お聞きしている事柄ですが、冒頭申し上げましたように、時期も時期、ということで市長、改めて考えるところ目指すところをお聞かせください。よろしく願いいたします。

- 1、身の回り、「高齢化社会」へ。

私、もうすぐ84歳であります。今回、いやに高齢化がほかの議員からも出ておりましたけれども、今まさに私たち「転げ上がる勢い」での「高齢化社会」に置かれております。いや、投げ出されていると見るべき。それにしても、これは厳然たる事実。

だからこそ私たち、目指すべきは、いや、目指さねばならないのは、どんなに弱い立場に置かれようが、誰もが安心して堂々と「年寄り」になっていけるまちづくりだと、我が身をもって訴え続けさせてもらっております。

ということで。

現実①「平均寿命・健康寿命」（国）—2010年の平均寿命は、女性が87、男性が81、健康寿命は、女性75、男性72。

現実②として「年齢別人口分布」、当市では総人口4万2,468人、このうち75歳以上の後期高齢者が22%、9,447人。これが65歳以上の、いわゆる老年人口となると39%に当たる1万6,658人。しかも、この流れさっきも言ったように上向きの一途であります。

現実③高齢社会化対応一足、これも取り上げられておりますけれども、買物・配り物・回覧、日頃の暮らしでいや応なしの対応を迫られる事象。私はこれらへの対応を、いわゆる「支援」感覚で捉えるのではなく、「責務」として対応する行政執行へと持っていこうではないかと強く訴え続けております。

以上、具体例3点。

「お上・行政」の力は、「民・市民」のそれとは比べようもないくらいに大きい。情報収集・発信力、財源収集・執行力が、これとてそれなりの力は市民が行政に与え、託しているということで

あります。両者・双方、当たり前のことですが、そのところを考え合う。それがあってこそその「高齢者対応・高齢社会化構築」です。

2、柵口温泉「権現荘」。

これも取り上げ続けてきましたけれども、「柵口温泉事業特別会計」という市の予算・決算名での議会審議の場が最後となったのが2016年3月、2017年9月。

本件については問題があり過ぎ。例えば2016年9月市議会定例会での「権現荘事業における行政責任を問う決議なる発議案」。結果は、賛成7、反対11で否決。内容は至極当然のことを言っとるわけです。「たび重なる不祥事を教訓とせず、放漫経営を続けてきたことに猛省を促し、責任を明確に」というもの。

私、今も根気よく主張し続けております。

- ① 「市・お上」の責任—行政執行の在り方こそが問われる。市長はもちろん、関係者は相応の責任を自覚するべき、負うべき。しつこいようではありますが。
- ② 根っこ—「弱い立場の市民一人一人の健康・福祉のため」という基本理念から余りにもかけ離れたリニューアル路線への道をつつ走ったことが「今」を生んでしまった。その自省を市長・行政は当然、一方この流れを監視し、物申すはずの議会。
- ③ 「市民・民」の動き—一度重ねての市民側からの「温泉センター存続」への動き・働きかけを行政は重視すべきだった。が、そのような配慮の動きは、少なくとも当時はほとんど見られなかった。今はどうかわかりません、言えません。
- ④ 「指定管理者」—何のための施設かをしっかりさせないまま、表向きの数字や経理、さらには派手な売込みなどに振り回され、肝心の民を軽んじた結果が、民間参入の空振りや対応の二転三転につながっていった。市・行政の猛省をやはり今でも促したい。

3、「姫川病院」、このままで。

2007年6月4日、糸魚川医療生活協同組合・姫川病院が突然の倒産・閉院。市民・組合員らから損害賠償請求が起こされたが、2013年3月26日、上告棄却—という道をたどりました。

当時、出資・債権者側で出した新聞折り込み・報告書などでは概要をこう言っています。

「一経営側の社会的責任が問われることなく、裁判終了は納得できない。が、私たちの訴えは無駄ではなかった。医療過疎の中、姫川病院に願いや期待を。それらをしっかり実現するには、役所や組合にお任せでなく、市民参加と協働を高めていくことが大切—」。

いま一つ、大きな問題は「空き家」対応。まさに「姫川病院」は、私に言わせれば空き家の代表例であります。しかもこの「空き家」、設立から倒産に至るまで、いろいろな形・中身で市が関わり続けてきました。このことは衆目の認めるところ。であればこそ「市・お上」が、それなりの対応をしなければ。それが当然の「責務」だと私は思っております。

一方、このときの市長の対応は、「—新聞折り込みチラシは拝見。が、これまで申し上げてきたとおり市長としてはお答えを差し控えさせて—」の一点張りでした。これでよいはずなど絶対にありません。

4、「弱者」をこそ「市政」に。

私、事あるごとに訴え続けていること。それは、「市民一人一人こそが市政の主役・主人公。弱ければ弱いほど。もって任ずべきが『二元代表』としての『市長』・『議員』の根っこ—と。

2017年9月、「議会基本条例」が動き出しました。その根っこに「『二元代表』双方、本物を目指しながら行政を進めよう」がありました。

私たち、①市民と行政の力の差を双方冷静に見極め対応することこそが肝要。②市民の中には「頑張ろう」・「負けるな」・「元気で」・「にぎわいを」と鼓舞激励されても、残念ですが、悔しいけれども、それができない人も多い。むしろ、「頑張れない」・「負けそうだ」・「元氣になれない」・「静かさを」というある意味弱い立場を抱えている人も多い。

行政執行の根っこを「強・大・多・にぎわい」の追っかけから、「弱・小・少・静かさ」を自分のものにする。そこへ置き直してみようではありませんか。

誰も「年をとります」・「病に見舞われます」・「弱さを抱えます」一。であればこそ、「どんなに弱くならうが、『自分』なりきの生き方が堂々とできる。そんなまちをそんな糸魚川を目指す」その下地づくりこそが行政の「責務」ではないでしょうか。

5、二元代表の一方、「市議」の数。

二元代表の一方、「市議」の現行定数20と決まったのが2012年6月11日。

「定数20」の発議案が13人連書で提出され、これを記名投票、過半数13人で決定。

私は、このときもいつも言ってるんですが、「この糸魚川、18人が妥当では」と言い続けてまいりました、おりました。ただ、私、やみくもに「減らしさえすれば」ではありません。目指し続けているもの。それは「おかしいものは、おかしい」「だめなものは、だめ」を、思い様々なそれぞれ「一人の議員」として動かなきゃ駄目、それが一番の根っこ。数の多い少ないや数合わせの流れに乗っちゃ駄目、堂々と主張し続ける根気と勇気をと主張し続けさせてもらいました。もらっております。いろいろな思いや生き方や暮らしのある一人一人の「市民」が主役・主人公。その一人一人から選ばれているのですから。これは当たり前のことですけど。

生意気を言わせてもらえれば、それが「議会制民主主義」の根っこ。であってみれば、「議員定数」問題、それぞれ「一人一人」の「議員」が、それぞれ「一人一人」の「市民」の思いや願いをこれまで述べてきた思いを込め、さらに加えて、さらに言えば、あえて具体例の1つとして挙げさせてもらえば、今の3常任委員会制のよさを最大限に生かすことを訴えながら、「議員定数」問題に対応させていただいております。

さらにいま一つ、これは議員の数問題と並行して訴え続けていることですが、広域糸魚川です。当然、各地自治会あるいは町内会などの機能の向上を図り、充足させるためにも、行政機能の心配りの細やかな強化が必要だということです。このことを、あえて重ねて訴えさせていただきます。

以上、これまで取り組み続けてきた事案の中から、あえて具体例5点に絞り込み、取り上げさせていただきました。度々お聞きしている事柄ですが、冒頭申し上げましたように時期も時期であります。ということで、市長、改めてあえて考えるところ、目指すところをお聞かせください。よろしく願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目と4点目につきましては、市民の誰もが住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、引き続き行政運営を進めてまいります。

2番目につきましては、直営時の反省を踏まえ、権現荘の設置目的であります地域住民の福祉及び都市と農村、農山村の交流促進に向けて、指定管理者と現在取組を進めております。

3番目につきましては、これまでも関係者、関係機関との皆様と何ができるか検討してまいりましたが、現状では、市として何らかの対応をすることは難しいものと考えております。

5点目につきましては、市の行政市政といたしましても、市民に寄り添った市民のための市政を執行しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。個々の問題に関しましては、取り組んでおるその担当課からも答弁いたしますので、所管の部・課長からの答弁も含め、お答えさせていただきますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

2回目に入るわけでありませけれども、今回はというよりも今回もと言ったほうがいいのか、高齢化問題あるいは弱者問題、大きく言うと。こういったところから入っております、これまでもそうでしたけれども。

それともう一つ、これは市長にせっきくの機会だからと思っておるんですが、今日はこの機会も機会で、いわゆる二元代表の一方、市議という数ということも取り上げたんですけれども、これは議員としての経験の道のりというか、それからいわゆる議会内における委員長その他いろんな形での、議長その他いろんなところでの経験、市長は。あるいは会派、クラブの道のりも、非常に、ある意味で私は年は上だけれども、ある意味では、先輩なわけです。だから、その辺については、私も十分に何ていうか重きを置いて受け止めさせていただいております、いつも。そういった意味で市長も受け止めていただいて、対応していただきたいなど、こういうふうにもぜひお願いしておきます。よろしくお願いたします。

そこで、ある程度本題といいましょうか入りますけれども、大きく、さっきも言ったように議員の数問題と、それから弱さ、あるいはお上と民の問題なんですけれども、アトランダムに1つずつ捉えていきたいと思います。

まず、何ていいましょうか姫川病院あたり、あるいは権現荘あたりは、これは弱者、俗に言う弱い立場から私は取り上げ続けておるつもりなんです、これはかつての会議録、その他から拾い出してきた中で、市長とのやり取りをちょっと拾い上げてみますと、例えばこういう言葉も使わせてもらっております。

弱者というか軸足の問題、しつこいようですけれども、私はこうやって続けるのは、何も欠点をあげつらったり、あるいはけちをつけたり、そういうことではありません。いわゆる弱者一人一人の思いというものを行政権の代表である市長に、あるいは役所の皆さんに訴えたい、そんな思いで

こうやってやらせてもらっておると、こういうことを言わせてもらって、し続けました。これに対して、俺はアトランダムだからいろいろありますけれども、市長の答弁の中で、こういう言葉をおっしゃる。

行政の職務の中には、やはり弱者救済という仕事がある。あるいは弱いもの、強いもの、お上と民とか申しますが、その辺をどの辺に軸を置いて、置くかによっては、見ようによっては、もっと弱い人もいる。そういったことに比べてどうなんだ。やはり行政というのは、公平性が大事であるわけで、これは市長いつも言うておりますけれども、そこを捉えていくということが大事なんだと。そういうことも言うておりますし、あるいは議員ご指摘のように強い・弱いという基準の中においては、非常に判断しにくいのではないかと。これは、このときは姫川病院の問題でしたけれども。姫川病院におきましては非常に、施設におきましてはやはり今なかなか、今もちょこっと答弁ありましたけれども、明確な対応というか、それが取れない私は状況であると思っております。こういうような言葉、まだほかにもありますけれども。これが今の先ほどのご答弁の中にも出てきております。

ということで、改めてしつこいようではございますけれども、お聞きしたいんですけども、これは姫川病院だけを取り上げてどうこう言うつもりはありません。けれども、かつての会議録の中から拾い上げてみたんで、市長、思うところをお聞かせいただければ、ありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院のご質問だと受け止めて、お答えさせていただきます。

姫川病院につきましては、以前からお答えいたしておりますように、今までと状況も考え方も変わらないわけですので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私に言わせれば残念ながら、そういう答弁、決して何ていうのかな、非難という意味で言うんじゃないんで、出ないのかなというふうには受け止めておりますけれども。

もう一つ、今日取り上げようと思ったのは、権現荘問題についても同じことだと思うんです。さっきちょっと前を向いたという感じのご答弁がありましたけれども、やはりあれだけの流れの中で、動きの中でやってきたわけですから、そういうご答弁もむべなるかなという気持ちはあるんですけども、もう一步踏み込んだ対応というのが、この例えばあっちゃこっちゃ戻る、あれするけども、姫川病院の場合は、私はあれはこれまでのご答弁では、市直接のものではないのでという、いわゆる空き家、空き家問題もそうなんですけれども、例えばこの姫川病院が倒れたのは、さっきも言ったように平成19年6月、あれから約8年たって、いわゆる空き家の特措法が出た、27年5月。そして、市のいわゆる空き家対応の計画が出されたのが29年で、たしか35年までの5カ

年で、6カ年になるわけか、これは。とにかくそういう市の空き家等対応・計画というのを出されておる。

私は、どうしても姫川病院というのは、そういういわゆる悪い意味でのということのかな、堅い意味でも役所的には、あれは役所関係ねえんだから空き家、そういう対応する空き家と言えるのかという、何も市長ばかりじゃなくて、そういう声もないではないんですけども、一般市民の概念としては、あれだけ同じようなことが、またくどいこと言うけれども、やってきたのが、あの市長の答弁の、これまでの答弁、今ちょっと前向きになっておる感じしたんですけども、それにしても、もう一步踏み込んだ姿勢というか体制というか対応というか、あってもいいんじゃないかという気がするんですけどね、私は。その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の捉え方と、もう一つは空き家という2つの見方があるのかと思っております。要するに姫川病院の在り方について、いろいろ今ご指摘いただいておりますが、やはり市民生活ということ考えたときに、確かに地域医療にということになりますと、病院の位置づけというのは非常に高いものがございます。

しかし、市民生活にはそれだけではないわけでごさいますして、数多くの施設、また機関があるわけでありまして、市といたしましては、全てそういったものには関わっておると思っております。多かれ少なかれ、そういったものに関わってまいっております。そのような関わり方をしてまいった施設でございます。

しかし、やはり閉院という形になっておるわけでありまして、現在のこの状況で、そして、それを利活用せよというご指摘は、いろんなところからの声もあるわけでありましたが、しかし、そういったところは、やはりなかなか今の現状の中で、市の責任においてなかなかそういったところが今できない状態でもあり、またそういった私は現状でもあると思っております。それに必要な整備までしていけるかという非常に難しい、目に見えないところが多くあるわけでごさいますので、そういった中で先ほど申し上げましたとおり、現状が変わらない中においては、市が対応するのは難しいと申し上げております。

また、空き家としての活用は、今、糸魚川の中にある空き家、いろんな面で活用させていただきたい、また、生かさせていただきたいと思っておるわけでありまして、しかしそれも、やはりそれを生かす手だてがない中において、ただ空き家を何とかせえという形の中においては、なかなか全てはそういったところには手が回らないし、前もってということにはなっていないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、姫川病院の問題、何も私、姫川病院だけ特別で扱ってるつもりはないんですが、空き家がたまたまこういうふうに出てきた。空き家問題が今、全国的に問題になってる。だから言ってるわけでもないんで、やはり今、市長のお言葉の中にもあったけれども、何とかしたいと。したいけれども動けないと。

ただ、具体例を挙げると、これはもう言われんでもわかっと思うけど、地主だって、前にも取り上げたことあったけれども、変な話、地代は入らんけれども、税金は払わんならんという、こういう言ってみりゃ、俺らみたいに普通の人間ですらどう考えても矛盾だと思う。そういう中で我々が今、生きてるといふか、それ自体が、私には難しいといふか変だよなという、市長という立場であろうが、一市民という立場であろうが、俺は関係ないような気がするんですね。関係ないと言いながら、それは考えておられると思うんだけど。何かその辺についてももう一步踏み込んだものがあってもいいんじゃないかなという、決して甘えて言うわけじゃないんで。一般市民の感覚として、今、地代の問題、あるいは税金の問題、考えただけでも、これは、おい変だぞというものが、行政側から何かあってもいいんじゃないかなと私は思っておるんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地代は、市としてはなかなか到底できるものではないと思っておりますが、しかし、税金においても、今日びの経済環境や社会環境において、これはその地主の方だけではなくて、市民全域の、全員の皆さんがやっぱり税に対しては、やはり厳しい環境だと私は捉えておるわけでございまして、なかなか特別な考えは、そこでなかなか生じにくいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私も正直なことを言うと、市長も今そういう答弁されながら、悩んでおるんだったら、こういう答弁、私にとってはそういう答弁になるのかなというふうに受け止めておるんですけども。特別なというような言葉が今、出たような気がするんだけど、決して特別なことも何でもないことで、我々庶民感覚で言えば、地代も入らなごんに、税金の払わんなんということ自体が、私に言わせりゃ子供の言い分みたいに聞こえるかしらんけど、どうしても、これは今日はここでこのことは深追いはしませんけれども、ちょっと私はやはり問題と云えば、またあれになるけれども、納得がいき難い。まさに市長もさっきそういうこと言われたけれど、市民いろいろあるからそういう中でという、それはそうだろうけど、そういういろんな一市民の中でも、これは、おいどう考えてもおかしいわいと。そういうところってあると思うんですよ。私ばかりじゃない。だから、そういうところについては、もう一押しといふか、もう一步踏み込んだ対応があってもいいんじゃないかなという、こうしろ、ああしろなんていう気持ちじゃなくて、市民感覚の、例えば今空き家問題いろいろやってる、さっきもちこっと取り上げたけれども。そういう中で、市長を責めるとか行政を責

めるとか、そういうんじゃないくて、そうだよなという、そういう部分が欲しいなと、俺は気がするんですけどね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどもお答えしたように、税に関しましては、本当に市民の皆様、本当に貴重な財産を税金に向けていただいております。私は、全て市民そのように、税に対しては考えておられると思っただけでございまして、やはり今この部分だけをそうやって捉えていいのだろうか、もっともっとやっぱり厳しい環境の方もおられると思います。そういうことを考えたときに、今の姫川病院だけを捉えてはいかがだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私は、市長、いろいろしゃべって、非常に割合しゃべりが、私が勝手に思ってるんだけど、合ような気がしておるんだけど、どうも今の理屈は、どうしてもあんまり納得できない。それはいつまであれしとっても時間も時間ですから、でもそういう気持ちで私はお聞きをしました。胸中はわからんではないんですけども。

議員の定数問題に若干触れさせていただきたいんですけども、これ非常に市長としての立場じゃ難しいとは思いますが、あえて二代表の一方である市長に、せっかくの機会だからお聞かせいただきたいなというところをご理解いただきたいと、そう思っております。

これの前に私取り上げていったとき、弱者と議員の数とごちゃごちゃにしながら姫川病院とかそんなもの、ごっちゃごちゃだったんですけども、弱者をこそその市政に重きを置こうと私言っていました。市長もちょっと私の言い分取ったような感じあるけれども、弱者と言ったと、今もおっしゃいました、いろいろあるじゃないかと。そういうこともあのとき言われましたね。それからほかにも市長の言葉で、先ほど申し上げましたようにいろんなものにはいろんな価値観があると思う。お立場、またはいろんな考えがある中において、私は個人が、やはり市長という立場であるわけでございますので、非常にその辺の捉え方というのは、非常に大きなものがあると思う。そういうことも言われおる。そういう中で、皆様方がいろいろお考えある中で、またお聞かせいただいて、我々の考え方も、もしかしたら問われるときがあるかと思うわけでございますが、現時点では、先ほど申し上げたとおり、議会の皆様方がご論議いただいておりますので、議員の皆様方のお考えを聞く中でお聞かせいただく。こういうことを言っておられます。

そこで、深追いして悪いんですけども、今もう議員定数の問題、これから、一方の二代表のほうでは動きあります。他方、もう一方の二代表として、これ今私が読み上げたような、もう一歩つけ加えた何かお考えはあるかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、吉岡議員も質問の中でお話しいただきましたが、議会でご論議をいただいているという状況であるならば、やはり我々といたしましては、議会の皆様方が議論する、そして議論したものを、我々はお聞かせいただき、判断していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

結果としては、今の市長の答弁が、決して私はそうだそうだとはいかんかもしれんけど、それはそれもむべなるかなという感じも受けて、今お聞きをさせていただきました。

あつという間に所定の時間ですが、私一方的ではないんだけど、さっきも言わせてもらいましたけれども、最後のくだりをもう一回言わせてもらいたい。

これは最初のところに、1番目に言ったんですけども、私やみくもに減らしさえすればではありません。目指し続けているもの。それは「おかしいものは、おかしい」「だめなものは、だめ」を、思いさまざまなそれぞれ「1人の議員」として動かなきゃ駄目だ。それが一番の根っこだと。数の多い少ないや数合わせの流れに乗っちゃ駄目、堂々と主張し続けようやと言いつけております。

であつてみれば、議員の定数問題を今取り上げさせていただきましたけれども、それぞれ一人一人です。今、市長の答弁あつたけれども、3常任委員会の問題も加えて私言いましたけれども。その辺は、二元代表の一方である市長の言い分をできるだけこういうところで反映した上で、取り上げ続けていきたいなと思ったもんだから言わせてもらいました。決して、おだてたり、上げたりするつもりはありません。

ということで、私は今回、議員の数の問題、あるいは3常任委員会の問題、いろいろとこれから具体的に出てくるかもしれません。そういった問題を取り上げて、同時にこれまでずっと同じことを言い続けてきたけれども、この9月定例会にしても12月定例会にしても、私調べてみたら、この5つの問題を取り上げてきたんですね。同じことをまた言わせていただきました。非常に何ていうんかな、わかりやすいっちゃ、わからんところもあつたけれども、お言葉で、私は本当に、それはそれでありがたい。ひとつ意のあるところを酌んでいただきたい。これを最後に言わせていただきます。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後 3 時 3 0 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員